

10月定例会 事務局連絡事項

○AED電極パッドの交換について

令和4年度に地域会館等に設置したAEDの電極パッドが本年12月末に交換時期をむかえます。

つきましては、業者が11月から12月の間で各校区自治連合会長と日程調整を行った上、調整を終えた校区から順に交換にうかがいますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

交換につきましては、15,000円を上限に交換費用の1/2を市が負担いたします。

残りの1/2は、校区自治連合会で負担していただくこととなりますので、11月定例会までに自治推進課へお持ちいただきますようお願いいたします。

<負担額について>

- ・パッド交換費 12,540円 (6,270円 市補助)

校区負担額 6,270円

<AED設置場所等の確認について>

別紙の「AEDパッド令和6年度交換対象施設（R4年度設置）一覧」で、設置場所等の変更・訂正がありましたら、事務局(市民協働課:228-7405)までご連絡ください。

※平成29年度にAEDを設置した校区様におかれましては、耐用年数を迎える2月頃に本体の交換を予定しておりますので、ご承知おきください。